

議員定数等調査検討 特別委員会の最終報告

(高木和恵委員長)



農林水産・建設委員会が6人とし、議長については、議会の許可を得て、常任委員会を辞職することができるとしました。

議員定数等調査検討特別委員会の最終報告を致します。この特別委員会は第1回定例会で設置し、11会派の代表者11名は10回の委員会を開催し、協議、検討致しました。

○議員定数は現在の21人を19人と致します。

○政務活動費は現状通り、前払いとします。

報告については、29年度分からホームページで公表致します。

ここまでは前定例会で中間報告と致しておりました。

最後の議会改革について、協議、検討した結果、報告致します。

○議員定数の減少に伴う常任委員会は、現状のまま、3つの常任委員会と致します。

○ただし、各常任委員会の定数については総務委員会は議長を含む7人

文教厚生委員会が6人

○インターネット中継は、議会の本会議のみとし、並びにFM放送についても全世帯に配付した防災ラジオを利用して放送することとしました。

○議会報告会については、開催する方向で検討していくことと致しました。

○タブレット導入については、調査、検討した結果、時期尚早という意見で導入しないことになりました。

○その他で、費用弁償及び報酬について、費用弁償については、従来通り支給しないと、報酬については、各常任委員会並びに議会広報編集特別委員会の正副委員長には、新たに報酬額を定めることになりました。

以上で、議員定数等調査検討特別委員会の報告を終わります。

